

(発言者) ● : 委員
■ : 事務局

<意見交換>

1. パブリックコメントについて

●今回パブリックコメントをやったことは評価するが、パブリック・インボルブメントという手法を使わなかった理由は、

■今回対象としている議題が個々の事業ではなく、治水、利水、環境というトータルのものであったため、採用しなかった。なお、地域の方々の意見を集約する場として、シンポジウム、防災座談会を開催した。

■この整備計画は、長期的な30年の計画ではあるが、必要に応じて見直しすることとしており、その中で可能であればパブリック・インボルブメントを使うことも検討したい。

●「地域の方々の意見を聴く会」を仙台市と名取市で開催したが、釜房ダムがある川崎町で開催しなかった理由はあるのか。

■行政区単位という区分ではなく、名取川の上流、中流、下流で開催したものである。なお、チラシ等の周知にあたっては、川崎町にもご協力を頂いた。

●原案の直轄の12頁、県管理区間の16頁で近年の主要な洪水の標記が資料間で異なっているので、整合を図った方が良い。また、出典を共通にしておいた方が良いのではないか。

■ご指摘のとおり不整合があるので、調整を図り修正する。

●資料-6の25頁に水利用の水量が書いてあり、70頁に水利用の合理化に関する記述があるが、川の水をどうやって使っていくか、川をきっちり多自然川にするのだったらその流量は必ず維持しなければいけないので、その余り分を我々は使うという視点での記述が必要ではないか。

■基本方針において、河川の正常な流量の機能を維持するという考えから、河川の目標流量を設定している。

■現状では、新たな水源を確保することが困難であるため、関係機関で協議、連携を図り、被害の軽減に努めることが第1義と考えている。

■原案には現状の水を効率的かつ有効に使って、少しでもその目標達成に近づけるという主旨を記載している。

●書き方の細部については、座長、委員と事務局で個別に確認することで対応することにはどうか。

■個別に委員とご相談させて頂き、座長と確認しながら修正したいと思う。

●資料-6の22頁のところで「コミミズ」となっているが、「ク」という文字が抜けている。それから、次の行の「オヨシキリ」となっているが、「オオヨシキリ」が種の名前である。

■図がかぶって字が抜けているようなので修正する。

●40頁の河道の管理の箇所、頻繁に「実施する必要があります」という言葉が出てくるのが、管理するのだから「必要です」と文言、表現を変えたほうが良いのではないか。

第5回名取川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

- 40 頁の「必要があります」については名取川の現状と課題の紹介ということで、今回の言い回しを用いている。
- 58 頁で「保全」という用語が出てくるが、保全の基準を水国の調査等から記述できないか。
- 保全の基準に関しては、今の時点で定量的な基準を設けるのはなかなか難しいところがあるので、これらについても別途水辺の国勢アドバイザー会議等の場でご議論頂くこととして今回はこのままとしたい。
- 74 頁でモニタリング調査について、5 年、10 年で環境はもの凄く変わってしまう場合があるので、モニタリングの間隔を河川環境に応じて変えた記述できないか。
- 水辺の国勢調査のモニタリング期間の変更については、調査要領が変わり期間が変わっている。全国的なことなので、担当課へ今回の意見があるということを報告する。
- 23 頁の広瀬川中流部のところで、ここでハヤブサが営巣しているので、入れたほうがいいのかと思う。
- 資料一 7 の 10 頁で、上流区間のところには哺乳類が書いてあるが、鳥類が抜けている。名取川の上流には絶滅危惧種などに指定されているクマタカとかイヌワシが生息しているので記述した方が良くはないか。
- 11 頁で、広瀬川についても上流部でクマタカが繁殖していたり、イヌワシなども生息している。また広瀬川の中流地域においてはオオタカとか、ハヤブサ、オシドリなどが繁殖している。12 頁の下流域のところでは、この下流域の河口近くの松林とかにはオオタカなどが繁殖している地域でもある。こういう重要な種類は入れておいた方が良くはないか。
- 各指摘事項は、委員と調整させて頂く。
- 県管理区間については、自然環境の中で鳥類について若干記載が少ないのではないかとのご指摘だと思うので、今後委員のご指導や文献調査等を加えた確認を行って追加するようにしていく。
- この資料の中には底生動物が一つも入っていないが、水辺の楽校とかを考えると、子供たちが生物を観察するときは魚ではなくて、底生動物とかを扱う部分がある。したがって、何らかの形で今の表記の部分に鳥だけではなくて、底生動物も追加で記述できないか。
- 本件に関しては、委員のご意見も確認しながら加筆することで対応していく。
- 大臣区間の 22 頁のところ、一番下にハマニク群落という写真があるが、これはハマニク群落ではないので海浜植物群落とかにしておいてはどうか。
- ご指摘のとおり修正させて頂く。
- 資料中で参照している図表の出典について、県のほうは結構細かく記述があり、国のほうは必ずしもそうでもない。本やホームページとかからの引用の場合は著作権とかの問題で記述が必要だが、国、県の資料であれば細かく記述する必要は無いと思う。統一性を持たせてはどうか。
- 前回までは事務所資料にも出典を記述していたが、余りにも資料が見つらなくなるため、今回は仙台河川国道事務所出典の部分については抜いて、ほかの出典については入れている。国、県での統一性については整合を図ることとする。
- 資料一 7 の 13 頁で、仙台藩祖伊達政宗公、「公」というのを 3 回使っているが、歴史上の人物なので「公」は

カットして結構だと思う。また最後の「政宗公より命を受けた」ではなくて、「政宗より命を受けた」と修正してはどうか。

●水というのはこういうところから、こんなふうには河口まで続いているというイメージがし易いように、水源の航空写真をどこかに入れて頂くことはできないか。

■流域概要のあたりに入れる方向で検討する。

●図の中の文字等が小さくて見にくいものがある。なるべく大きく書かれたほうが良いと思う。

●県区間の資料の4頁の凡例も文字が小さいので大きくして欲しい。

■文字の大きさ等はさらに検討して修正する。

■幾つかのご意見を頂いたが、特にもう一回懇談会を開催するほどの重大な指摘もなかったように思うので、意見について事務局、座長及び関係する専門の委員の方々と個別にお話しさせて頂いて最終的な原案をまとめることとしたい。

2. 経済的妥当性について

●資料-8の6頁に関して、「S」の定義がない。また数式上の問題なので後で検討頂ければ良いが、私の提案は b_0 をやめて、ここから b_1 にすれば、あと「t」をサマーシジョンの上にやれば50で良いと思うので修正してはどうか。

●8頁の一番下の赤字の太字で書いてある $(B/C) =$ ということ、 $「\geq 1」$ だったらと書いてあるが、これは理論的に間違いであり「=」は要らない。

●12、13頁で今回の提案は70分の1確率で整備するという意味なのか、150分の1で整備するという意味なのか。

■今回の確率は70分の1の事業ということで提案している。

●12頁の表でCの費用合計がどちらの確率でも168.3億円、投資が一緒で効果が大きいのだったら150分の1確率のベネフィットが大きいので、これをやるべきと考えるが、どのように考えているか。

■当面30年間でこの70分の1までの規模を安全に流すための事業をやろうとしている。ただ、計画の全体フレームは将来的に150分の1なので整備計画の目標での施設に対して150分の1の外力を受けたときも参考に標記している。

●この数値の出し方はわかりづらいので、表現の仕方を考えて頂いた方が良いと思う。

●B/Cのマニュアルに従って計算しているということなので中身としては良いが、実際にやっているメニューとかがよく見えない。今の場合だと、要はB/Cが1より大きいかどうか判断するという資料にしか見えない。地域住民、さらにこの場での議論も含めて何かもう少し判断の材料になるものがあってもいいのではないかとという印象を受ける。

■事業メニューについてはパワーポイントに整理している。また、個別の中身は先程までにご意見を頂いた整備計画の中で、整備の実施目標というところに整理している。

第5回名取川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

■また資料-6の原案の付図の、最後の98頁以降を見て頂くと、整備計画の目標とするおおむね70分の1対応にどういう整備をするのかの個々のメニューが出ている。

●先生のご指摘は、Cが一括して計上されているので、どの箇所で、どういった工事で幾らかという明細がもう少し一般の市民の方々に判りやすく説明しなければいけないということではないか。

■事業費については、個々の事業の積み上げを行っていて資料もあるが、ここの地先で幾らかというのは、正当な競争性、事前に予定価格がわかるような話になるので出しづらい。提示する手法としては、例えば全体として堤防の質的整備が幾らぐらい、全体区間で幾らあって、堤防の築堤が幾らであって、掘削は幾らという程度はお出しできると考えている。

●そういったレベルで良いと思う。例えば次の審議になったときに、例えばトータルで増えたものがどの部分だとかが判れば良い。

●今の資料-8の11頁の図では、内水被害は入っていないのか。

■この図は整備計画の目標である昭和25年洪水が流れた場合の外水で、内水は前回も説明したように考慮していない。

●内水の被害に対する妥当性は全然計画されていないのはおかしくないか。

■今回の事業メニューは、河川管理者がやる内水対策について入っていないわけではない。先ほどの原案のうち、国の資料では67頁に内水対策ということで、基本的には自治体と連携しながらその対応をとっていかなければいけないとしている。自治体の対応に関しては今回は含まないで算定している。

■11頁の右の絵の水色は、元々の150分の1をベースにした絵に70分の1の紫の絵を重ねていて、70分の1の紫色は整備計画をやれば解消されるという意味で内水としての薄水色というわけではない。

●70分の1の確率の処理をするとこの紫色の部分は解消されて被害がなくなるということなのか。

■外水の被害はなくなるということである。

●67頁に内水対策とあるが、この整備計画の中に内水の問題も含まれているわけではないのか。ここでは外水の話だけで評価をするということか。

■整備計画は、戦後最大の洪水を目標にしている。内水については決してやらないというわけではなく、内水と外水を比べたときに、内水は局部的で外水の内輪に入ると解釈をしている。したがって、内水と外水をダブルでカウントするのではなくて、大きい氾濫域となる外水に対する評価をしたものである。

●ここで議論した後の手続について説明頂きたい。

■本懇談会の規約に基づき、東北地方整備局長あてに意見を頂くとことと併せて、結果を事業評価監視委員会に報告することになっている。事業評価にかかわる部分についてのみ抜粋した意見を事業監視委員会に報告させて頂く予定で、今のご議論の結果を整理して、この場でご確認頂いて承認が得られれば、それを事業評価監視委員会へ報告するという流れを予定している。

■名取川水系河川整備計画（大臣管理区間）の事業評価についての意見については、①番目として、河川事業の事業評価について、事業は妥当である。②その他として住民への説明を想定し、事業費の内訳（全体事業費に対

第5回名取川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

する比率)を整理しておくというようにまとめさせて頂いた。

●整備計画原案及び事業評価に関して、これ以上の質問、異議は無い。事業評価の委員会へ上げることで良い。

3. 事務局からの連絡

■今回頂いた意見を反映させて整備計画の最終案の策定をさせて頂く。また、修正にあたっては、個別に各委員の皆様方に協力を頂いて、座長のほうへ早急に伺わせて頂くこととする。その後、取りまとめ次第、来月早々から関係機関との協議を行い、次年度早々の名取川水系河川整備計画の策定を予定している。

以 上